

日本中世英語英文学会「トラベル・グラント」応募規定

(2022年12月3日制定)

1. 目的と概要

日本中世英語英文学会会員である学生および常勤職のない若手研究者が、海外で開催される中世英語英文学関係の学会・研究集会で研究発表を行う際の旅費を補助することを目的とし、一人につき10万円を支給する。

2. 応募資格

海外で開催される中世英語英文学関係の学会・研究集会で研究発表を行うことが決定した日本在住の会員のうち、下記の条件を全て満たすもの。

- a. 大学院生・学部生あるいは発表年度の4月1日時点で40歳以下の常勤職のない研究者。
- b. 発表年度を含め2年以上の会員歴を有し（見込みを含む）、当該年度も含め会費の未納がないこと。
- c. 当該の研究発表を対象とした他のトラベル・グラントに相当する経済的補助を受けていないこと。
- d. 発表年度およびその前年度に本グラントを受けていないこと。

3. 応募方法

以下の応募書類（すべてPDFファイルとすること）を学会事務局にメールで送付。メールの件名に「トラベル・グラント申請」と記すこと。審査や手続きにかかる時間を考慮の上、可能な限り早く申し込むこと。

- a. 当該学会・研究集会の主催者、開催場所、日程、内容を示す資料（学会ウェブサイトのURLやCFPなど）。
- b. 当該学会・研究集会で研究発表を行うことが決定していることを証明するための資料（emailなど）。
- c. 300 words程度の英文発表梗概（語数および応募者の氏名を明記のこと）。文献一覧の提出は求めない。
- d. 略歴（生年月日を必ず記載のこと）および主要研究業績表。

4. 審査機関および審査発表

事務局で書類を確認後、研究助成委員会が審査し、評議員会で報告する。同時に、本グラント受給者の氏名、発表題目、発表大会名、発表日時・場所は、日本中世英語英文学会会報およびホームページに掲載し、全国大会の総会で報告する。また、申請者本人には、審査結果が判明次第事務局より個別に通知する。

5. 報告義務

本グラントの受給者は、当該学会・研究集会終了後一ヵ月以内に下記の書類を PDF ファイルで学会事務局宛に電子メールで提出するものとする。

- a. 搭乗券の半券または搭乗証明書、学会参加証明書、宿泊証明、パスポートの出入国の記録等、学会参加を証明する書類のいずれか一点。
- b. 学会・研究集会のプログラム。
- c. 下記のその他 (2) を実行したことを示すハンドアウトやスライドの該当ページ。

その他：

- (1) 本グラントへ応募後、研究発表を行わないことが決定した場合、オンライン開催などにより渡航がなくなった場合、あるいは他の団体等から当該発表に対するトラベル・グラントに相当する経済的補助を受けることが決定した場合には、本グラントへの応募を取り下げるか、給付されたグラントの全額を返却するものとする。なお、この取り消しを行った場合は、同一年度及び次年度においては上記応募資格の d は満たすものとする。
- (2) 発表に際しては、日本中世英語英文学会から本グラントを受けたことをハンドアウト、発表スライド等において明示するものとする。